

第32号議案 令和2年度品川区一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業支援策等の実施について

1. 融資あっ旋の拡充について

(1) 経営支援資金・経営安定化資金

信用保証料補助および利子補給金を増額する（あっ旋申込が予定より増加のため）。

①融資あっ旋見込件数	経営支援資金	7件⇒360件⇒1,700件		
	経営安定化資金	21件⇒360件⇒1,100件		
②信用保証料補助	経営支援資金	(必要額) 276,545千円		
		(当初) 1,417千円		
		(3月補正額) 58,263千円		
		(5月補正額) 216,865千円		
	経営安定化資金	(必要額) 364,234千円		
		(当初) 8,186千円		
		(3月補正額) 126,263千円		
		(5月補正額) 229,812千円		
③利子補給金	経営支援資金	(必要額) 182,542千円		
		(当初) 5,759千円		
		(3月補正額) 37,423千円		
		(5月補正額) 139,360千円		
	経営安定化資金	(必要額) 104,885千円		
		(当初) 19,085千円		
		(3月補正額) 30,420千円		
		(5月補正額) 55,380千円		

(2) 経営変化対策資金2020の拡充

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、影響が想定よりも大きく、現状の緊急資金では、区内中小事業者の資金ニーズに応えられない場合も出てきたため、要件を拡充し、保証料補助および利子補給を増額する。

- ①融資あっ旋見込件数：500件⇒2,300件に上方修正
- ②融資あっ旋限度額：500万円⇒2,000万円に拡充
- ③返済期間：5年（うち据置12月）⇒10年（うち据置36月）に拡充
- ④信用保証料補助：(必要額) 680,064千円
 - (3月補正額) 61,600千円
 - (5月補正額) 618,464千円
- ⑤利子補給金：(必要額) 239,200千円
 - (3月補正額) 21,667千円
 - (5月補正額) 217,533千円

2. 雇用環境整備・安定化支援について

(1) 雇用環境整備事業助成金

テレワークの導入を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等のコンサルティング費用や機器購入費等を助成する

- ①募集期間：令和2年4月15日～8月31日
- ②助成金額：助成限度額100万円（助成率4／5）
- ③補正額：80件×1,000千円＝80,000千円

補正理由：募集開始後、問い合わせが多く、今後申請数の増が見込まれるため。

(2) 雇用環境安定化事業助成金

新型コロナウイルスに係る国の助成金（雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金等）を受けようとする区内中小企業に対し、申請に係る社会保険労務士の代行費用を助成する

- ①募集期間：令和2年4月15日～令和3年2月26日
- ②助成金額：助成限度額10万円（助成率10／10）
- ③補正額：100件×100千円＝10,000千円

補正理由：募集開始後、問い合わせが多いことに加え、国が雇用調整助成金の支給要件を緩和しており、今後申請数の増が見込まれるため。

(3) 委託費

上記助成事業に係る問い合わせ対応や助成金の事務処理について、事業委託を行う。

- ①委託期間：令和2年7月1日～令和3年3月31日
- ②補正額：18,177千円

3. 商店街支援について

(1) 商店街新型コロナウイルス感染症対策支援金

①目的：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店を中心に商店街の多くの店が営業自粛や売上げの大幅減に見舞われる中、感染拡大防止に取り組む商店街を支援する。

②助成対象：区内98商店街 ※活動休止中の商店街を除く

③支援内容：商店街の会員数および活動状況に応じ、次の基準にて支援金を支給。

商店街会員数	支援金額	上限
100 ～	1,000,000円	直近の決算書に記載の組合費(会費)1年分を上限とする。 ※千円未満切り捨て
50 ～ 99	750,000円	
～ 49	375,000円	

- ④予算金額：65,600千円
- ⑤申請期間：令和2年5月18日～6月26日(金)
- ⑥支給開始：令和2年6月中旬より順次